# 建設業「安全の見える化」推進重点期間

重点期間:平成28年12月1日~平成29年1月31日まで

# Visualization of risk for



川崎北労働基準監督署

「安全の見える化」とは日頃取り組んでいる安全活動や職場にひ そむ危険などを目に見える形にすることより、効果的に災害防止 を推進する取組です。

「見える化」することにより、労働者の安全意識が高まり、安全 活動の活性化の効果が期待できます。

## ★安全帯使用の見える化 (墜落・転落災害防止)★



安全帯のフックに赤色の蛍光マ ーカーをし、安全帯の使用状況を 職長等から見て判るようにしてい る。



現場内で作業員の目に付く場 所に、その現場の写真とイラスト で安全帯のフックを掛ける範囲 を示している。

- ハーネス型安全帯の推進
  - •普及促進
  - ・ 積極的な使用
  - ご協力をお願いします。





## ★安全通路の見える化 (安全通路の確保・明示)★





通路はカラーコーン、コーンバーで区分するだけでなく、通路床部分に緑色のマットを設置し、作業通路であることを明示している。マットは滑り止めの役割もある。

## ★段差の見える化 (転倒災害防止)★



床 面 の段 差 について壁 側 面 に表 示をし、段 差 箇 所 (上 面 と側面)に黄 色 の蛍 光 色 のラインを引き、分 かりやすくしている。



床 面 の段 差 箇 所 床 面 に「段 差 よいか!段 差 よし!」と「足 元 注 !!」の表 示 をし、指 差 呼 称 をしてから通行 するようにしている。

## ★立入禁止区域の見える化★



関係者以外の立入禁止を大型表示し、立入禁止理由が型枠支保工の解体作業中であることも明示される。

## ★作業内容の見える化★



現 場 内 で行うガス溶 接 等 作 業 を表示し、他 の業 務 を行う作 業 者 に対して注 意 喚 起 をしている。

# № 建設業労働災害防止協会の統一安全標識のご案内

建災防統一標識は、昭和58年に建設現場で使用する基本的な安全標識を統一し、その普及により建設 現場における労働災害防止に資することを目的に、業界総意の指針として公表したものです。

※詳しくは、建設業労働災害防止協会の各支部、分会にお問い合わせください。神奈川支部 TEL 045 (201) 8456 川崎北分会 TEL 044 (871) 7005

# 頭上注意



(1)頭上注意

# 足もと注意



(2) 足もと注意

# 開口部注意



(3)開口部注意

感電注意



(4)感電注意

安全帯使用



(5)安全帯使用

# 保護帽着用



(6)保護帽着用

# 立入禁止



(7)立入禁止

# 整理整頓



(8) 整理整頓

# 積載荷重



(9)積載荷重

# 消火器



(10)消火器

# 喫煙所



(11)喫煙所

禁 煙



(12)禁煙

# 火気厳禁



(13)火気厳禁

また、建災防の安全衛生図書にある
【目で見る安全】シリーズは

建設現場の安全衛生対策などの 写真に「〇×」で評価を加え、 改善例、安全のポイントなどが わかりやすくまとめられています。

# **あんぜんプロジェクト**

あんぜんプロジェクトは、労働災害のない日本を目指して、働く方の安全に一生懸命に取り組み、 「働く人」、「企業」、「家族」が元気になる職場を創るプロジェクトです。

## 働く人を守るあんぜんプロジェクトへのご参加をお待ちしています

厚生労働省では「見える」安全活動コンクールを実施中です。 詳しくは厚生労働省ホームページ(http://www.mhlw.go.jp)を確認ください。

### 建設業「安全の見える化」推進重点期間 実施要綱

神奈川労働局

#### 1 趣 旨

厚生労働省では、第12次労働災害防止計画において、建設業を重篤度の高い労働災害が発生している重点業種として重点的に対策に取組んでいるところである。建設業の労働災害については、死亡者数は12次防の初年度の数値となる平成25年の13人から毎年着実に減少し、本年においても11月17日現在は8人であるが、死傷者数は10月末現在で607人と対前年比6.1%、35人の増加となっている。

こうした中、厚生労働省では、労働災害のない日本を目指して、「働く人」、「企業」、「家族」が元気になる職場を創る「あんぜんプロジェクト」を実施し、その一環として「安全の見える化」の取組を行っている。「安全の見える化」とは現場内の残存リスクについて目に見える形にすることにより、効果的に災害防止を展開する手法であり、見える化により労働者の安全意識が高まり、安全活動の活性化につながる効果が期待できる。

神奈川労働局では、年末年始の前後には、建設工事の進捗管理に特に留意が必要となること 等を踏まえ、12月、1月の2か月間を『建設業「安全の見える化」推進重点期間』とし、「安 全の見える化」への取組を加速させることにより、建設業の労働災害の防止に取り組む。

#### 2 実施期間

平成28年12月1日(木)から平成29年1月31日(火)までの間

#### 3 実施事項

#### (1) 神奈川労働局の取組

- ア 「安全の見える化」を主眼の一つとして、神奈川労働局長による建設工事現場パトロール を実施する。建設業労働災害防止協会(以下「建災防」という。)神奈川支部に参加を求め る。
- イ 建設現場の「安全の見える化」取組事例を踏まえ、見える化の重要性を認識し、各現場における「見える化」取組に役立てるため、建災防の支部・分会指導員、建設業職種別団体を対象として、「安全の見える化推進モデル現場」研修会を開催する。(平成29年1月後半を予定)
- ウ 建災防神奈川支部、建設工事発注機関及び建設業職種別団体に対し、建設業「安全の見える化」の推進重点期間の実施を周知し、建設業「安全の見える化」事例集の積極的な活用等を要請する。特に建災防神奈川支部に対しては、「安全の見える化」の推進重点期間の積極的な取組についても要請する。

#### (2) 労働基準監督署の取組

- ア 「安全の見える化」を主眼の一つとして、建災防各分会との建設工事現場合同パトロール を実施する。
- イ 建災防各分会、施工業者、建設工事発注機関等に対し、本推進重点期間の実施について周 知する。また、集団指導時等においては、建設業「安全の見える化」事例集を活用し、「安 全の見える化」推進の取組の普及促進を図る。

(H28.11)